

事業所名

子ども発達センター かすが園
子ども発達センター 若葉園

支援プログラム

作成日

令和6 年

9月

1日

法人（事業所）理念	お子さん一人一人の個別の状況に応じた療育プログラムを基に、様々な生活体験や楽しい遊びを通し、保育の中で子どもの育つ力を育む療育を提供します。						
支援方針	<p>一人一人の発達に合わせて、基本的生活習慣・対人関係・言語やコミュニケーションなどの力を伸ばします。 生き生きと自己表現し、気持ちの交流ができる豊かな心の育ちを支えます。 子どもの気持ちを受け止ることで信頼関係を深め、安心感を育むとともに意欲につなげます。 子育てについての相談や学習会を通して、お子さんへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。 保育園・幼稚園・学校・医療機関・相談支援事業所などと連携をとりながら地域での育ちを支えます。</p>						
営業時間	8 時	00 分から	17 時	00 分まで	送迎実施の有無	あり (送迎バス運行／市内数か所バス停)	
	支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 利用時に、保護者からの連絡と合わせて、看護師が子どもの心身の健康状態を確認します。障害や発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気付けるよう、きめ細かな観察を行います。 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が、子どもの障害特性に応じて、医師の指示に基づく必要な個別のリハビリテーションを実施します。 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要なリズムを身につけられるようスマールステップで支援を行います。食事は管理栄養士が適切に栄養管理した献立に基づき自園調理した給食を提供し、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら咀嚼・嚥下の摂食機能、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた支援を行います。 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的スキルを獲得できるよう、環境の工夫を行いながら、適切に支援します。 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整えるとともに、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援内容を立案し実践します。 様々な運動遊びを通して、体の動かし方を学び運動の楽しさを感じると共に、運動機能、バランス感覚、力の強弱、距離感、操作性、手指機能等の成長を支援します。 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、紙、水、砂、泥、粘土、絵具、ボディペイント、楽器等の様々な遊びを通して支援するとともに、想像力や思考力を養います。 感覚の特性（過敏や鈍麻など）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、認知の特性を把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行います。また、保護者に対しても認知の偏り等の個々の特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案します。 感覚を十分活用しながら、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すため、様々な制作活動や運動遊びなど活動を実施します。 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるような活動を実施するほか、日常生活の様々な場面で子どもの発達段階に応じて具体的な働きかけを行います。 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行う。 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 専門職が一人一人の子どもを適切に評価し、具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援内容を立案し実践します。 言葉だけでなく、表情や身振り等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援します。 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援します。 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。 相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するなど、コミュニケーション能力の向上のための支援を実施します。 言葉だけでなく、指差しや身振り、ジェスチャーやサイン、絵カード等のコミュニケーション手段を選択・活用し、子どもに合わせた視覚的な支援を行います。 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 専門職（言語聴覚士）が一人一人の子どもを適切に評価し、人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践します。 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援するとともに、感覚や運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやごっこ遊び等の遊び、さらに、並行遊びや役割分担やルールを守って遊ぶ協同遊び等を通して、社会性の発達を支援します。 自分の行動の特徴を理解し、気持ちのコントロールができるよう、子どもの特性に応じて適切に関わりながら支援します。 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、互いを理解し、存在を認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援します。 					
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する悩み等に関する相談や援助、子どもの成長の共感、確認 家族等に対する支援場面を通じた学びの機会の提供、 <input type="checkbox"/>家庭訪問○個人懇談○クラス懇談○親子活動○保護者学習会 <input type="checkbox"/>サービス担当者会議 			移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 同年代の子ども等との交流を通した地域における仲間づくり 就園や就学などを見据えて将来的な移行に向けた準備 支援してきた内容を繋げるため「つながるファイル」の活用 <input type="checkbox"/>ここ・ほっと交流事業○交流壁面制作（年4回）<input type="checkbox"/>就学先や移行先併行通園先との情報共有 		

地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する地域の関係機関等との連携（保健・医療・福祉・教育） ・地域の児童発達支援事業所等との生活支援や発達支援における連携 ・児童発達支援センターとしての機能の発揮 ○複数事業所利用者に係る情報交換○事業所向け見学、研修会 ○事業所職員を対象とした意見交換会 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加や受講機会の確保 ・子どもに関連のある機関との連携会議への積極的参加 ○園内研修○外部研修○社会福祉施設職員研修
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・入園式・遠足・プール遊び・運動会・ここ・ほっとまつり（交）・クリスマス会・ミュージックコンサート（年1回）・お店屋さんごっこ（交）・お別れ遠足・修了式・卒園式・音楽療法（月1回）・誕生会（誕生日に実施）・食育体験活動・バス散歩 ・健康診断（年2回）・避難消火訓練（毎月）・不審者対応訓練（年3回）・防災訓練（年2回）・個人懇談（家庭訪問） 	